

各国・地域における放射線検査機関
(ペルー)

2011年3月29日
ジェットロ・リマ事務所

検査機関名	Instituto Peruano de Energia Nuclear (IPEN)
所在地	Av. Canada 1470, San Borja, Lima
電話	+51-1-488-5050 (ext.286)
FAX	+51-1-488-5050 (ext. 281)
E-mail	
URL	http:// www.ipen.gob.pe
検査対象品	食料品全般 その他は事前に要確認。
検査に必要な検体量	対象品による。3～12kg
測定可能な放射性核種	Alfa, Beta, Gama (その他の種類は、事前に要確認)
検査料	s /.254+IGV 税 (18%) 対象品による。
検査にかかる必要日数	7日 対象品による。
当該国政府の登録・認定・指定・検査機関か	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペルー特許庁 INDECOPI (www.indecopi.gob.pe)から認定されている。 ・ ペルーエネルギー・鉱山省 Ministerio de Energia y Minas (www.minem.gob.pe) から指定されている。 ・ 国際原子エネルギー機関 Organismo Internacional de Energia Atomica (www.iaea.org)から指定されている。
相手国の規制等により陸揚げできない貨物の検査は保税状態で検査してくれるのか、輸入が認められた貨物のみか	モノがつく前に、サンプルを検査可能。

【免責事項】

ジェットロは、本資料の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェットロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。ジェットロでは情報・データ・解釈等をできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報等の正確性についてジェットロが保証するものではありません。また、各国・地域の状況は刻々と変わっておりますので、ご利用に当たっては当該国・地域の政府機関への確認をおすすめします。